

第16回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成21年9月11日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号（決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第5号、議案第7号（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第3号、議案第4号（教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第6号（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第2号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成20年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第11号 平成20年度久慈市水道事業会計決算

日程第2 議案第5号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて

議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第3 議案第3号 国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第4号 地域医療確保対策条例

日程第4 議案第6号 公営住宅整備事業栄町地区市営住宅建替主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第5 議案第1号 平成21年度久慈市一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第2号 平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

出席議員（25名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 上 山 昭 彦君 |
| 3 番 泉 川 博 明君 | 4 番 木ノ下 祐 治君 |
| 5 番 澤 里 富 雄君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 中 塚 佳 男君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 21 番 下 舘 祥 二君 |
| 22 番 大 沢 俊 光君 | 23 番 濱 欠 明 宏君 |
| 24 番 八重櫻 友 夫君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |
| 26 番 宮 澤 憲 司君 | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

20 番

事務局職員出席者

事務局長 根 井 元	事務局次長 澤里 充男
庶務グループ 総括主査 外谷 隆 司	議事グループ 総括主査 長 内 実
主 査 津内 昌 紀	

説明のための出席者

市長	山内 隆文君	副市長	菅原 和弘君
副市長	外館 正敏君	総務企画部長	佐々木信蔵君
市民生活部長	野田口 茂君	健康福祉部長 (兼福祉事務局長)	菅原 慶一君
農林水産部長	亀田 公明君	産業振興部長	下館 満吉君
産業振興部部長	猪久保健一君	建設部長 (兼水道事務局長)	晴山 聰君
山形総合支所長	田老 雄一君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	末崎 順一君	教育次長	中居 正剛君
選挙管理委員会 委員長	鹿糠 孝三君	監査委員	木下 利男君
農業委員会 委員長	荒澤 光一君	総務企画部 総務課長 (併運営事務局長)	勝田 恒男君
総務企画部 財政課長	宇部 辰喜君	教育委員会 総務学事課長	鹿糠 沢光夫君
監査委員 局長	松本 賢君	農務局長	遠川 保雄君

午前10時00分 開議

○議長（宮澤憲司君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、認定第1号から認定第11号までの11件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。高屋敷決算特別委員長。

〔決算特別委員長高屋敷英則君登壇〕

○決算特別委員長（高屋敷英則君） 本定例会において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第11号までの平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の計11件について、去る9月8日と9日、2日間にわたって委員会を開催、審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁など、詳細な審査経緯につきましては各位の承知するところですので、その結果についてのみご報告申し上げます。

まず、認定第1号「平成20年度久慈市一般会計歳入

歳出決算」、認定第3号「平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」及び認定第5号「平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の3件は、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号「平成20年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第4号「平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第9号「平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」、認定第10号「平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第11号「平成20年度久慈市水道事業会計決算」の8件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論の通告がありますので発言を許します。18番、城内仲悦君。

〔18番城内仲悦君登壇〕

○18番（城内仲悦君） 私は、日本共産党久慈市議団を代表し、認定議案第1号「平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算」に反対の討論をいたします。なお、一般会計と相互に関連することから、特別会計にも言及をいたします。

反対の第1の理由は、街なか再生事業推進問題です。20億円を超える投資で施設整備を行い、年間3,528万9,000円で久慈市観光物産協会に指定管理業務委託し、昨年4月に開業いたしました。観光客等の一定の入込み数があったものの、中心市街地への波及効果が少なかったことが報告されています。また、改善の見通しも示されないままであります。

反対の第2の理由は、後期高齢者医療制度の問題であります。この制度は、政府の責任に属する問題であります。75歳という年齢で区切り、別立てにし、しかも短期保険証の発行など、お年寄りいじめの最たる

ものであります。

解散前の参議院において、野党が全会一致で提案しました廃止法案が可決された経緯があり、さきの総選挙では最大の争点の一つに浮上しました。政権が変わったことから、75歳で差別扱いとなる後期高齢者医療制度の廃止が一日も早く実現することを願うものであります。

反対の第3の理由は、市立保育園の民間委譲問題であります。新たな法人を立ち上げさせてまでのやり方は問答無用のやり方であり、到底容認することはできません。政府の保育政策の貧困に屈することなく、子供たちの健やかな成長を保障するのは、自治体・公立保育園の使命ではありませんか。今以上の民間委譲は中止を求めるものであります。

反対の第4の理由は、国保税問題であります。山形地区住民への増税は、昨今の厳しい生活の上からも納得できません。

決算では、国保税現年・滞納分合計の収納率は66.82%、収入未済額4億4,628万7,000円、不納欠損額は前年度3,500万円増の7,550万円となっています。国保加入世帯の実に47%の世帯が所得60万円以下であり、これは生活保護の所得水準と同程度であり、担税力がないか、あっても極めて弱いものであります。国保税を納めたくても納めようがないというのが実際ではないでしょうか。国庫負担率の回復と、新政権に対し国保制度の改善を求めているのであります。

以上、4点について言及いたしました。保育料の軽減、雨水ポンプ場ゲートポンプの計画的建設、地域づくりと住民自治の推進、長内中学校通学路への歩道整備推進、学校へのAED設置、畑田26地割の国土調査再調査の英断などは、建設的野党の立場から住民の利益にかなうことであり、評価をするものであります。

以上、申し述べまして反対の討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

まず認定第1号「平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「平成20年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第4号「平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第9号「平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」、認定第10号「平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」、認定第11号「平成20年度久慈市水道事業会計決算」を一括採決いたします。以上8件は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、認定第2号、認定第4号及び認定第6号から認定第11号までの8件は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号「平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号「平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 議案第5号、議案第7号

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、議案第5号及び議案第7号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。大沢総務常任委員長。

〔総務常任委員長大沢俊光君登壇〕

○総務常任委員長（大沢俊光君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案2件について、去る

9月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

なお、議案第5号の審査の参考とするため、現地調査及び精査を実施いたしましたところであります。

それでは、最初に議案第5号「字の区域の変更に關し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、土地改良法による土地改良事業施行に伴う、久慈市大川目町の字の区域の変更をしようとするものであります。

具体的な内容であります。岩手県営土地改良事業で進められている大川目地区圃場整備の施行に伴い、字の区域を実情に合うよう変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議決を求めるものであり、土地改良法第53条第6項の規定では、一筆の土地が二以上の字にまたがることの禁止がうたわれており、当該圃場整備により地割をまたぐ農地等が生ずることから、地割境を実情に合うように変更しようとするものである。

なお、地割は字と見なされることから、地割境の変更は字の区域の変更となり、地方自治法第260条第1項に定める手続が必要となるものである。具体的には、議会において変更する部分を確認の上、議決いただくものであり、その後県知事に届け出を行い、県知事の告示をもって効力を生ずることとなるものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、字の区域の変更に係って面積の増減があるのかとただしたところ、エリア内の10の地割のうち七つの地割において地割がえがあり、合計で4万3,408.49平方メートルの面積の増減がある。しかし、全体としては増減がプラスマイナスゼロとなり面積の変更は生じない旨、字界変更に伴う各地割面積増減表に基づき答弁がありました。

次に、換地業務について、業務の主体はどこになるのかとただしたところ、換地調査業務は大川目地区事業運営委員会が、実際の登記事務は岩手土地改良区連合会が主体となって行うものであるとの答弁がありました。

また、市で購入予定の土地について、地番の割り振り方、字の区域の変更箇所に該当するのか、及び購入代金の流れについてただしたところ、地番については、旧来の地番の中で工事されており、これらの換地処分

により地番が割り振られる。また、当該箇所は、一部今回の字の変更箇所に該当している。購入代金については、市から土地改良区に支払いとなり、これら市及び県で購入した創設用地費は、権利者会議で受益者の同意を得、その中で精算されることとなるとの答弁がありました。

そのほか、国道281号の山口側からの一般農道、作業道及び用水路の管理等について質疑が交わされたところあります。

採決の結果、議案第5号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号「財産の取得に關し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、岩手いすゞ自動車株式会社久慈営業所から、道路除雪用に供するロータリー除雪車1台を2,244万9,000円で買入れようとするものであります。

具体的な内容であります。現在使用しているロータリー除雪車が1台あるが、昭和59年式であり、老朽化による修理費等の増大及び安全運転確保等を勘案し、今回新しく購入しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、新規購入するロータリー除雪車の機種選定の主眼と、入札の状況についてただしたところ、機種選定に当たっては、道路幅等を考慮し2.2メートル級を選定した。また、入札には取扱業者6社を指名したが3社が辞退、1社が不参加で、最終的に市内業者2社の参加となったとの答弁がありました。

また、山形総合支所の除雪体制及び業者委託の状況についてただしたところ、山形町の除雪対象路線は市道のほか生活関連道である農道及び林道も含んでおり、山形総合支所として除雪計画を立て、除雪会議を行った上で除雪体制に入っている。

車両体制としては、ダンプ除雪車3台、グレーダー1台、ショベル除雪車2台、ロータリー除雪車1台の合計7台となっている。また、委託の状況は、原則20センチ以上の積雪の場合に要請することとなるが、おおむね20%の割合となっているとの答弁がありました。

そのほか、出勤回数、除雪の方法、オペレーターの育成、久慈地区との連携等について質疑が交わされたところあります。

採決の結果、議案第7号は、全員異議なく原案のと

おり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第5号「字の区域の変更に関し議決を求めることについて」及び議案第7号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、以上2件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第3号、議案第4号

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、議案第3号及び議案第4号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。佐々木教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長佐々木栄幸君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木栄幸君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案2件について、去る9月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第3号「国民健康保険条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が本年5月22日に公布、施行されたことに伴い、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の額を、35万円から4万円引き上げ39万円に改正しようとするものであります。

なお、昨年の12月議会におきましては、産科医療補償制度に伴い改正を行っているところであり、産科医療補償制度に加入している医療機関等での出産の場合、現行の38万円が42万円に引き上げられることになりました。

緊急の少子化対策の一環として行う、1年6カ月の暫定的な措置であることから、本則の改正は行わず、附則において規定しようとするものであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、引き上げに係る一時金の見込み額と国保会計単独での負担額についてただしたところ、引き上げに係る一時金の年額は340万円程度を見込んでおり、財源内訳は、国庫補助金が2分の1、地方財政措置に伴う一般会計からの繰り出しが3分の1となり、国保特別会計での負担は6分の1の約60万円であるとの答弁がありました。

また、市内の出産費用の実態についてただしたのに対し、平成20年度の出産育児一時金の受領委任払いを行った23件の出産費用で見た場合、平均34万821円、最高額でも38万4,140円であり、一時金の範囲内であるとの答弁がありました。

そのほか、引き上げの期間が1年半と限定されている理由及び段階的引き上げの背景などについて質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第3号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号「地域医療確保対策条例」について申し上げます。

本条例は、年々厳しさが増す市内の医療体制、特に勤務医の不足が顕著になっていることにかんがみ、要望活動のみでは意思の確保が困難であると判断したことから、医師養成奨学資金貸付条例の全部を改正し、医師養成奨学資金の貸付並びに滞在及び赴任に要する資金の貸し付けを行うことにより、地域医療体制の確保を図ろうとするものであります。

当局の説明によりますと、県立久慈病院の常勤医師は平成15年度からの5年間で13名減少しており、耳鼻咽喉科や麻酔科の常勤医師が不在となり、産婦人科などにおいても1名体制に減少するなど極めて厳しい状況にあり、県立久慈病院では、これ以上の医師の減少が続くと救命救急センターや中核病院としての機能を果たせなくなる危機的状況にあるとしており、市としても機会あるごとに県等の関係機関に対し配置要請を行っているが、医師の絶対数の不足等から早急な配置は困難とされております。

久慈市民は、県立久慈病院の受診割合が高く、県立久慈病院の医療体制が確保されなければ市民の安定し

た医療を確保できない状況となることから、県立久慈病院の医師にも対応できる制度の拡充を図るため改正をするものであります。

主な改正内容は、条例の名称を地域医療の確保を目的とすることから、医師養成奨学資金貸付条例を地域医療確保対策条例に改め、目的及び貸付対象を、現行の山形診療所に将来医師として従事しようとする者への奨学資金の貸し付けに加え、市内の公立病院である県立久慈病院及び山形診療所に滞在及び赴任する医師の滞在費や赴任経費も貸付対象に加えるとともに所要の整備をするもので、施行期日を平成21年10月1日にしようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、奨学金を月額20万円とした根拠についてただしたところ、全国の奨学金制度及び大学の授業料や入学金を勘案し、授業料相当額を基本に算定したとの答弁がありました。

また、保証人を2名とする理由についてただしたのに対し、奨学金の場合、貸付対象が学生であることから一人は親を想定しており、もう一人は第三者を考えている。他の奨学金制度も、同様の考えから通常2名にしている。

滞在等資金の場合は、本人が医者であることや県立病院を経由しての申し込みを予定していることから、現時点では病院長を保証人とすることで考えているとの答弁がありました。

そのほか、条例中で、市長が別に定める、としている事項の内容、対象者の範囲、全国的な医師確保の動向、他の制度との併用の可否、条例の改正方法、貸付期間及び着任期間、返還利息の根拠、研修医に対する奨学金の取り扱い及び開業した場合の取り扱い、医師が定着するための調査の有無、制度のPR方法などについての多くの質疑が交わされ、特に県に対するさらなる医師確保について、強く要請を求める複数の発言があったところでありました。

採決の結果、議案第4号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今委員長から報告があったところですが、市長から改めてその決意をお聞きしたいと

思います。本会議ですので、本日岩手日報第1面を飾りました現役医師に貸付金ということで、宮古の前市長の熊坂医師からも高い評価のコメントが載っておりますし、そういった意味では本当に地域医療を確保していく上で本当に医師が足りない状況の中で、具体的な、しかも、ただお願いではなくてやはりそういった裏づけをもったお願いができるということから言えば極めて大きいことだというふうに思います。

そういった意味で、ここに至った、英断したと思えますけれども、地域医療を確保したいという気持ちが伝わってくるわけですが、改めて市長のご決意をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまの城内議員のご質問にお答えをいたします。

今回提案をさせていただき、ご審議をいただいておりますこの議案第4号につきましては、ただいま城内議員からもお話がありましており、地域医療確保のために、県それから市町村一体となった取り組みがなされなければならない。また、地域住民の方々の県立病院の実態、置かれている立場、こういったものについて深い深い理解をいただかなければ、地域医療崩壊を招きかねないという懸念を強く持っております。

そうした中で、現在の中核的な病院であります県立久慈病院、この医師体制を見ますと、果たしてその機能を十分に果たすことが今後できるのかという懸念もまた一方であるわけでありました。

院長を初め、多くの先生方が努力していることはそのとおりであります。いずれそうした先生方の努力にもかかわらず医師が確保されない状況が続くということになれば、これは地方自治体久慈市としてもさらに何らかの方策を講じるべきであろうという思いでありました。

県立久慈病院のことについて若干申し上げますと、それぞれの標榜している診療科目、これに複数の医師が配置されることが最も望ましいわけではあります。次善の策として一人の体制でもやむなしといった場面がありますが、肝心なのはこの一人の医師が標榜されている診療科目をすべて担っているといったようなケースにおいて、その医師お一人がもしこの県立久慈病院から離れた場合に、県立久慈病院としての機能そのものが半減してしまうような、そういった重大な局

面も想定をされるわけであります。

こういったときに、久慈市として今提案をしておりますこの地域医療確保対策条例に基づくような手当を講ずることによって、医師を一人でも多くこの地域にとどめることができればと、こういった思いを込めての提案であります。

なお、委員会での審査の中にもあったようですが、県に対する要望要請についてはこれからも引き続き努力してまいりたいし、大学等関係機関に対しても同様の考え方でもって要請を続けてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） ただいまの件については、けさ新聞を見させていただきまして、大変感動受けたところでございます。思い切った市長としても判断をされたのかなという思いであります。いずれ確認の意味でまず最初に委員長にお伺いしておきますが、先ほどの委員長の報告では旧山形には条例があったと思いますが、それを参考にしてこのような条例をつくったのか、そういう審議されたのかどうか、あったのかないのかお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木栄幸委員長。

○教育民生常任委員長（佐々木栄幸君） ただいま質問のあったとおりであります。もともとは山形にそういう条例があったわけで、それを参考にしながらやったものであります。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） ありがとうございます。では、確認の意味で当局にお伺いしますが、この20年度の決算書を見ましたら医師養成奨学資金貸付金ということで債権として残ってくるわけですが、今後これが貸し付けすることによってこのように記載されてくるのかどうかお伺いしたいと思います。これに、20年度の決算書に載ってるのは、これはきっと以前に山形村で貸し付けした債権だと思いますが、その確認の意味でまず1点。

それから、ちょっと私なかなか納得できないんですが、今回の奨学資金の貸付期間、貸付を受けた期間に相当する期間を在職した場合には返還を免除しますよということのようですが、これが例えば5年間奨学金を受けたんだと。そしたら、5年間のうち1週間

のうち1日や2日でも勤めればその期間に相当するのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、あと返還のとこなんですが、返還すべき額につき利息、延滞利息というのが10.95%というのが載ってるんですが、ちょっと若干高いなあという思いもありましたんですが、これについてはどこを参考にしているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 3点ご質問いただきました。

まず、第1点目の、貸付金として決算書に今後このようなものが載るのかというところでございますけれども、私もそのように考えております。新たな貸付金が生じれば決算書に記載になっていくと思っております。

それから、二つ目の貸付期間、例えば貸し付けしたお医者様が1日とか2日でも滞在すれば、それで期間換算はどうなるんだというふうな質問と承知しましたけれども、いずれ久慈市内、現在公立の病院は診療所、それから県立久慈病院、公立病院2カ所あるわけですが、これにつきましては私どもは久慈市民に対しての医療提供というふうにとらえております。

従いまして、久慈市の貸付金でございますので、久慈市民に対しての医療行為を行った場合についてはそれは山形で1日、例えば久慈病院で残りやったとしても、それは久慈市民に対する医療行為としてとらえるというふうに考えております。

それから、3点目ですけれども、返還利息が高いのではないかとということでございますけれども、これにつきましては委員会の中においても議論いただいたところではございますけれども、現実問題として返還利息云々の問題で条例の趣旨をとらえたものではございませんけれども、いずれ返還についてはできるだけそのようなことに陥らないというふうな意味でも、高目に設定もそれもあり得るのではないかと。

それから、いずれこの利息については、旧山形村時代の条例の利息について私どもも散々議論申し上げました。それで、内部でも検討しましたがけれども、いずれ利息は、延滞金の利息につきましても、これにつきましては率のこれは変える必要はないだろうとそのよ

うに最終的に判断してご提案申し上げてるものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「国民健康保険条例の一部を改正する条例」及び議案第4号「地域医療確保対策条例」、以上2件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第6号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第6号「公営住宅整備事業栄町地区市営住宅建替主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。下館建設常任委員長。

〔建設常任委員長下館祥二君登壇〕

○建設常任委員長（下館祥二君） 本定例会における建設委員会に付託された議案1件について、去る9月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

なお、委員会では、議案の審査に先立ち現地調査を実施したところであります。

それでは、議案第6号「公営住宅整備事業栄町地区市営住宅建替主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

当局の説明によると、本案は栄町地区市営住宅建替主体工事を施行するに当たり、宮城建設株式会社と3億3,915万円で請負契約を締結しようとするものであります。

本事業は、工種ごとに分離発注しており、主体工事のほかに造成工事、電気設備工事、管設備工事及び来年度発注予定の外溝工事等で構成されている。

工事の概要としては、学校給食センター移転跡地に住戸数24戸の鉄筋コンクリートづくり、地上3階建て、

延べ床面積1,937.40平方メートルを建造するものであります。

また、高齢者や障害者の方々の利用にも配慮し、建物入り口へのスロープの設置を初め、エレベーターの設置及び居室内の段差の解消を図り、平成22年10月末までの完成を予定するものであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、現在入居している世帯の移転希望状況についてただしたところ、移転希望については現段階ではほぼ全戸数の希望があり、来年4月に最終確認の予定となっているとの答弁でありました。

また、家賃についてはどのように変化するかとただしたのに対し、一番所得の低い方々においては現状で3,100円から3,500円程度の家賃であるが、新しい市営住宅においては2万100円から2万2,700円程度になると試算している。

これについては、5年間で段階的に上げていく激変緩和措置を予定しており、もしそれでも入れない方がある場合には他の市営住宅へあっせんしていく予定であるとの答弁でありました。

そのほか、総額での工事費や設備の内容、さらには周辺道路等への影響等について質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第6号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第6号「公営住宅整備事業栄町地区市営住宅建替主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入13款国庫支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページになります。

13款国庫支出金、2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、地域活性化経済危機対策臨時交付金6,741万1,000円の増、2目民生費補助金は、子育て応援特別手当事業4,609万5,000円の増、5目土木費補助金は、木造住宅耐震改修工事助成事業費の増に伴い地域住宅交付金108万円の増、この項は合わせて1億1,458万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金、2項県補助金であります。1目総務費補助金は、地方消費者行政活性化交付金61万8,000円の増、2目民生費補助金は、久慈地区学童保育所の分割に伴い、地域子育て創生事業53万5,000円の増、3目衛生費補助金は、地域自殺対策緊急強化交付金74万4,000円の増、4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業3,499万7,000円の増、7目土木費補助金は、木造住宅耐震改修支援事業66万円の増、この項は合わせて3,755万4,000円の増額。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、県委託金の確定に伴い土地利用規制等対策費1万3,000円の減、2目民生費委託金は、自立支援協議会地域移行基礎研修事業70万円の増、3目農林水産業費委託金

は、畜産施設の臭気対策施設整備にかかる計画策定に伴い畜産環境総合整備事業10万円の増、この項は合わせて78万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） さっき国庫補助金でも聞けばよかったです。いわゆる交付金の項が、今議会の補正予算でもこの資金の活用があったということなってるわけですが、この交付金については今後も歳出のほうでいろんな仕事をする関係で、さらなる補正増になっていくのか。

この9月補正で、例えば交付金事業いろいろあります。先ほどで言えば、国庫補助でいえば臨時交付金、それから今の県支出金でいうと地方行政活性化交付金とか交付金事業があるわけですが、この財源といえますか原資といえますか、これがさらにまだふえていくというふうに認識してるのか、ふえる場合はどの程度まだふえるのか、12月補正もあるのかということを含めてお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 交付金について、今後もふえていくのかというふうなお話でございますが、実はこの地域活性化経済危機対策臨時交付金でありますけれども、上限額が、交付限度額が3億9,158万4,000円と示されてございます。

これを、使わないことによって返還をしなけりやならないということでもありますので、これを目いっぱい使うふうに考えた場合に、いわゆる予算で計上してる分について入札残等がございます。それを見込んで、今回それを含めて計上したところでございまして、12月においてこの執行状況を見ながら、余るのであればそれは使い切りたいということで、12月にも出てくる可能性が十分あるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に1,671万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、19款諸収入4項4目雑入であります。実績見込み等により公演等入場料120万円の増、ほか1件の増、合わせて446万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 部分林の民収分代金ということで300万ほど計上が上がっておりますが、場所ですがどこの部分林かお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 部分林の場所というご質問でございますが、3件でございます。1件目が細野部分林でございます。それから、二つ目が久喜小学校林、それから三つ目が三崎小学校林となっております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 公演入場料ですが、120万計上してるわけですけども、中身お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 公演等入場料の120万円の内訳でございますが、一つは宝くじまちの音楽会、南こうせつコンサートの入場料収入でございますが、これは売上の70%を超えた分が開催市に入場料収入として帰属するというので、満席ということで63万円の入場料収入を見込んでおります。

それからもう一つは、水戸室内の管弦楽団久慈公演の座席区分、当初2区分として考えておりましたが、座席区分をSS席、S席、A席ということで3区分に設定いたしましたのでその増額分57万円、合わせて120万円を計上したものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 文化会館の小ホールには、映写機が常設されてるわけです。以前、おくりびとという映画をやりました。ものすごい反響で、満席が続いたやに聞くわけですね。

そういった意味で、アンバーホールのこのいわゆる

入場料収入というのはなかなか上げれないといいますが、満席になったことによって、南こうせつの場合は満席になって63万入ったということでございますが、そういったやっぱり事業をやったことによって、満席になったことによって上がってくるということがあるわけで、そこで小ホールのいわゆる映写機があるんだけど、その稼働率が非常に悪いような気がするんですね。

そういった意味では、自主的なやり方、これは友の会は通知でやったりしてますけども、おくりびとみたいな国民的なその人気があるものをきちんとやっぱりやりながら、小ホールにおける映写機の有効活用、そしてやっぱり上演料、入場料収入もきちんと上げていくという企画もまた必要ではないかなというふうに思うんですが、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） アンバーホールの入場料収入については、職員一生懸命券の売りさばき等について頑張ってるところでございます。

今議員さんからご指摘の小ホール映写機の利用についてということで、主催事業として取り組んだらどうかというご提言でございます。今後、そのような事業が実施できるかどうか検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出給与明細書及び2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、最初に給与費について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。20ページになります。

1の特別職であります。表の一番下の比較欄で説明申し上げます。その他の特別職は、報酬142万4,000円の増、共済費2万2,000円、合わせて144万6,000円の増となっております。これは侍浜地区農村センターの管理及び警備業務委託を嘱託職員2人の雇用に変更したことによるものであります。

21ページになります。2の一般職、（1）総括であります。比較欄で説明申し上げます。職員手当81万円の増となっております。これは子育て応援特別手当事業の実施に伴うものであります。

以上で給与費の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただいて10ページになりま

す。2款総務費1項総務管理費であります。5目財産管理費は、緊急雇用創出事業として公共施設維持保全事業費586万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて725万4,000円の増。6目企画費は、大川目中継局整備に係る放送事業者に対する補助として、地上デジタル放送対策事業費2,141万1,000円の増、ほか1件の増、2件の減、1件の組み替え、合わせて2,138万9,000円の増。9目諸費は、多重債務消費者問題研修会開催経費等として、消費者行政推進事務経費61万8,000円の増、この項は合わせて2,926万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 地上デジタル放送対策事業費、大川目中継局という説明があったわけですが、この詳しい内容についてお伺いをします。その位置とか参入する放送事業者、あるいは開局時期、電波の出力についてお願いをします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 詳しい場所というお話でございましたが、大川目に建てるということでございます。今まで、約2,000世帯が岩手朝日テレビが見れないというふうな状況にあったわけでございます。

地上デジタル放送中継局のロードマップにおいては、岩手朝日テレビはいわゆる非該当というふうなことでございました。そういうふうな中で陳情要望とかありまして、市長から動いていただきまして総務省の東北総合通信局におもむいて協力要請をいただいております。ほかに岩手朝日テレビの本社にも社長に要請をしていただいたところでございます。

結果、岩手朝日テレビも参入をして事業をやるということで、おおよそ2,000世帯が見れなかったという部分につきまして解消できるというふうな状況になってございます。これにつきましては、9月に建設着工の予定でございます。そして、来年の3月までには完成をする見込みと、予定ということでございます。

出力でございますが、1ワットというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、3款民生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、県の委託事業として、市民向け研修会等の開催に伴い、障害者自立支援事業費70万円の増、出産育児一時金の増額に伴い、国保特別会計事業勘定繰出金57万4,000円の増、合わせて127万4,000円の増額。2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、第1子以降4歳から6歳児を対象とした子育て応援特別手当事業費4,609万6,000円の増、学童保育所の分割に伴い学童保育所運営費補助金218万5,000円の増、ほか1件の増、合わせて5,348万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 12ページになります。4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、市内の医師不足解消対策として医師養成奨学金貸付金1,000万円を新規に計上、なお本貸付金にかかる条例は、地域医療確保対策条例として全部改正が議決されましたことから、執行においては条例に沿った名称で貸し付けとなるものであります。

このほか、平成23年度までの3カ年事業として、地域自殺対策緊急強化事業費74万4,000円の増、合わせて1,074万7,000円の増額。2項清掃費であります。1目清掃総務費は、緊急雇用創出事業として一般廃棄物適正処理推進事業費167万8,000円の増額を計上いたしました。

4款1項の合計額、補正額でございますが、1,074万4,000円でございます。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水

産業費1項農業費であります。2目農業総務費は、農村環境改善センター等維持管理費の組み替え。4目畜産業費は、畜産施設の臭気対策施設整備に係る計画策定に伴い畜産環境総合整備事業費10万円の増、ほか1件の増、合わせて10万6,000円の増。6目地籍調査費は、国土調査成果の整理に要する費用として地籍調査事業費94万4,000円の増、この項は合わせて105万円の増額。

2項林業費であります。1目林業総務費は、市有林管理経費の組み替え、14ページになります。2目林業振興費は、国有林の分収造林売買に伴う部分林組合に対する部分林分収交付金307万2,000円の増、この項は合わせて307万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 15ページのこの部分林の交付金ですが、細野、久喜小、三崎小の内容ですが、この組合のそれぞれの交付金額をお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 細野、それから久喜小、三崎小それぞれのその交付額の合計でございますけれども、組合に対しての交付額でございますが、細野部分林組合に対しては135万195円、久喜小学校林管理委員会には73万5,000円、三崎小学校林管理委員会には98万6,737円の交付となっております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） それぞれ多額の交付金ということで、これまでの部分林の整備等が報われたとこのように思っておりますが、この使い道についてはどのように指導していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 学校林のこの2校の管理委員会ですね、これについてはいわゆる学校林としての目的を持ってなしたものでございますので、これについては特に部分林の契約の際に、お願いしてる2割の公共的施設等の整備に充てるといったような条件等はございません。

したがって、細野部分林これにつきましては、契約上でのこの対応をするようにしてまいりたいというふうに、お願いをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、7款1項商工費であります。3目観光費は緊急雇用創出事業として、観光地環境美化事業費179万8,000円の増、ほか2件の増、合わせて697万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、8款土木費2項道路橋梁費であります。2目道路維持費は緊急雇用創出事業として、公道等除草・枝打ち・剪定・側溝浚渫事業費、541万3,000円の増、ほか1件の増、合わせて778万9,000円の増。3目道路新設改良費は、道路新設改良事業費1,000万円の増、この項は合わせて1,778万9,000円の増額。

3項河川費であります。1目河川改良費は河川工事に伴う補償として、河川改良事業費59万1,000円の増額。

16ページになります。5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、木造住宅耐震改修工事助成事業費240万円の増額。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は宇部日向地区住宅の火災による解体工事に伴い住宅維持管理費49万2,000円の増、ほか1件の組み替え、2目住宅建設費は、市営住宅整備事業費の組み替え、この項は合わせて49万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。19番下斗米一男君。

○19番（下斗米一男君） 道路維持費についてお伺いします。市街地町内会からこの道路に面する支障木等の除去について、特にも岩久線、巽山公園の面するところがかなり危険な状況にあるということで処置を要望していると聞いておりますが、その部分がこれに入っているのか。

それからもう一つ、巽山公園そのものの立木がかなり高くなって枝葉が多くなったので、いわゆる公園と

しての景観を損なうと、海の見える公園というよさが薄れてきているという、これも地元のほうからの意見がございますが、そういったものが当局に届いているのでしょうか。あるいは対策がありましたらお聞かせ願います。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいま市街町内会からいろいろ要望のあった岩久線の立木の問題でありますけれども、これにつきましては県道扱いということで、岩手県の久慈地方振興局のほうにいろいろ要望してございます。

今回のこの事業の中では組まれてはおりませんけれども、いずれその岩久線の件につきましては、今後とも継続して久慈地方振興局土木部のほうに要請をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、巽山公園の眺望、立木の関係でございますが、この件につきましては今年度の事業の中でそういった公園の、巽山公園の工事を進める予定にしておりますけれども、その中で立木の伐採等検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は枝成沢小学校閉校事業実行委員会補助金53万円を計上。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、緊急雇用創出事業として学校学習環境改善事業費544万8,000円の増額。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、緊急雇用創出事業として学校学習環境改善事業費279万3,000円の増額。

18ページになります。4項社会教育費であります。3目図書館費は、図書館システムの統合に伴い図書館運営管理費1,500万円の増。4目文化会館費は、水戸室内管弦楽団久慈公演の出演者追加に伴い、文化会館自主事業費150万円の増、せせらぎの池改修等に伴い文化会館改修事業費1,900万円の増、合わせて3,550万円の増額。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は、久慈港オリオンズスポーツ少年団の全国学童野球大会出場に伴い、生涯スポーツ全国大会等選手派遣費

補助金91万3,000円の増、ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて101万6,000円の増。3目学校給食費は、学校給食センター建設事業費の組み替え、この項は合わせて101万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第2号

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算補正、歳入説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをごらん願います。

3款国庫支出金、2項国庫補助金1目財政調整交付金は、特別調整交付金に100万円を計上、2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、介護納付金の支払い実績により交付されるものでありまして、419万6,000円を計上。3目出産育児一時金補助金は、先ほど議決いただきました議案第3号国民健康保険条例の一部を改正する条例により見込まれる出産育児一時金の増額分86万円を計上、この項は合わせて605万6,000円を計

上いたしました。

9款繰入金は、1項1目一般会計繰入金は、ただいまご説明申し上げました出産育児一時金の増額分57万4,000円を計上。

11款諸収入、2項5目雑入は、国庫支出金等の予算計上に伴う財政調整により雑入722万9,000円の減、ほか1件の増、合わせて1,460万3,000円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 10ページ、11ページをごらん願います。

1款総務費、1項総務管理費1目一般管理費は、国保システム経費に126万円を計上。

2款保険給付費は、4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、先ほどご説明申し上げました支給額の引き上げに伴い、43人分172万円を計上。2目支払い手数料は、10月からスタートする直接払いの支払い手数料1万円を計上、この項は合わせて173万円を計上いたしました。

6款1項1目介護納付金は、419万6,000円の財源更正を計上。

11款諸支出金、1項償還金及び還付金3目償還金は、退職被保険者等療養給付費等交付金の精算に伴う返還金1,724万3,000円を計上。4目高額療養費特別支給金は、75歳到達月の自己負担限度額の特例が創設されたことに伴い100万円を計上、この項は合わせて1,824万3,000円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせいただきます。歳入で、従事者の処遇改善交付金419万6,000円が出て、歳出でその財源更正の形で介護納付金ということで出てますよね。

これは決算委員会でも触れたように、介護従事者の処遇改善、交付金の性格、目的はそうですね。こういう取り扱いになりますと、交付金の趣旨目的からしてどうなのかということで、この取り扱い流れはど

ういうふうになりますか。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） ただいまのご質問の介護従事者の処遇改善に係る分でございますが、こちらにつきましては全額国庫で負担をして久慈市の歳入となるというところでございます、これはそのことによって介護保険料等が上昇することを抑制すると申しますか、そういう効果をねらったものでございます。

その形で市の負担はなく、国庫負担金として久慈市に入ってきて、それらの部分の中で事業の中に手当をされていくというものでございまして、先ほど申し上げましたように利用者の保険料の増にならないようなための手当をするということの中で国から支出されているものであります。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） ちょっと今の説明ではわからないんですが、何ていうかもう少しわかるように説明してくれませんか。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 介護保険についていいですか、従事者の処遇改善につきましては、一般質問等についてもご質問いただきました。

いずれこれらについては、市の介護報酬改定にかかわって特別会計等でも処遇改善今検討してるというふうにご答弁申し上げました。いずれ市の、国保等も含めまして市の職員、それから久慈市の中における全体の介護サービス事業においても、これについて申し上げますとおり、いずれ各事業所の内容によって検討はしていると、ある程度はつかんでおります。

それで、市役所におきましては、先般ご説明申し上げましたとおり、全般の嘱託職員、それから臨時職員等ございますけれども、それについては全体のバランスを見ながら今内部で検討をしているとそういうふうな段階でございますし、市内の事業所等においてもそれらについては各事業所において内部検討を反映した団体もございますし、検討している団体もございます。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第16回久慈市議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さんでございました。

午前11時21分 閉会